

## 令和 8 年度第 1 回八幡平市環境審議会 議事録

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和 8 年 7 月 16 日（木） 14 時 00 分～16 時 15 分                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 場 所 | 八幡平市役所 多目的ホール棟多目的ルーム                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 内 容 | 1 開 会<br>2 市長あいさつ<br>3 会長・副会長選出<br>4 会長あいさつ<br>5 議 事<br>(1) 第 2 次八幡平市環境基本計画年次報告について<br>6 その他<br>7 閉 会                                                                                                                                                                                                            |
| 出席者 | <b>【委員 11 人／14 人中】</b> （欠席委員は委任状あり）<br>竹原明秀委員、荒澤秀昭委員、津志田明夫委員、高橋富一委員、田中耕一委員、田村正彦委員、大森力男委員、渡辺清江委員、阿部規子委員、庄司卓矢委員、吉田悟委員<br><b>【事務局等】</b><br>佐々木市長、佐々木企画総務部長、佐々木福祉部長、及川総務課長、齋藤防災安全課長、遠藤まちづくり推進課長、東本文化スポーツ課長、佐藤健康こども課長、高橋農林課長、関商工観光課長、工藤建設課長、多田安代総合支所長、高橋農業委員会事務局長、工藤上下水道課長<br>（事務局：市民課）佐々木市民部長、佐々木市民課長、松村市民課長補佐、佐々木主任 |

|                             |                                         |
|-----------------------------|-----------------------------------------|
| 議事録                         |                                         |
| 1                           | 開会                                      |
| 2                           | 市長あいさつ                                  |
| 3                           | 会長・副会長選出<br>会長に竹原委員、副会長に阿部委員がそれぞれ選出された。 |
| 4                           | 会長あいさつ                                  |
| 5                           | 議事                                      |
| (1) 第 2 次八幡平市環境基本計画年次報告について |                                         |
| 事務局                         | 年次報告書第 1 章の説明                           |
|                             | 質疑応答                                    |
| 会長                          | 中間評価は今年度に行うものか？                         |
| 事務局                         | 令和 8 年度分までの評価となるため、中間評価は来年度行うものである。     |
| 事務局                         | 年次報告書第 2 章の説明                           |
|                             | 質疑応答                                    |
| 会長                          | 雨が少ないが、農業用水の水不足などは発生していないか？             |
| 関連課長                        | 去年は雨が少なく、取水制限も行い農家の方は大変苦労したと伺っているが、今のと  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | ころそういった報告は無い状況である。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | 年次報告書第3章基本方針1の説明                                                                                                                                                                                                                                     |
|      | 質疑応答                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長   | 鳥獣被害は、農作物に関するものになると思うが、人的被害はどうか？                                                                                                                                                                                                                     |
| 関連課長 | 報告書の被害件数は農作物のみとなる。クマの目撃件数は令和6年度と比較し4倍近い件数となり、被害も増えている。市では、農作物被害対策として、電気柵設置への補助事業を実施している。令和8年度電気柵の設置件数は、令和7年度実績をすでに超えている。                                                                                                                             |
| 事務局  | 年次報告書第3章基本方針2の説明                                                                                                                                                                                                                                     |
|      | 質疑応答無し                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | 年次報告書第3章基本方針3の説明                                                                                                                                                                                                                                     |
|      | 質疑応答                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長   | 一般廃棄物排出量は減少しているようだが、世帯当たりや一人当たりの排出量はどうか？                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 一人当たりごみ排出量は公表されており、八幡平市は県内で最も多い状況が続いている。北上市は指定ごみ袋の料金にごみ処理手数料を上乗せするごみ処理手数料の有料化に取り組んでいる。葛巻町は生ごみのリサイクルにも取り組んでいることなどから、これらの自治体の一人当たりごみ排出量は少なくなっている。また、ごみ焼却方法として、溶融炉の自治体は灰を資源化していることからリサイクル率の向上や一人当たりごみ排出量の抑制につながっている。八幡平市は溶融炉ではないが、引き続き減量化に向け取組を進めていきたい。 |
| 会長   | 八幡平市でも持ち込み家庭ごみの有料化を始めたとのことだが、効果があったということか？                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 昨年度比約8%減と大きく減少しており、有料化を始めたタイミングで減少していることから効果はあったものととらえている。                                                                                                                                                                                           |
| 委員   | 観光客などのごみはカウントされているか？                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 八幡平市は別荘地が多いが、住所を置いていないが生活の実態があり、ごみを排出している場合は、人口にはカウントされないため、一人当たりに換算すると多くなってしまう要因となる。観光客が出す一般廃棄物は、事業系ごみにカウントされるため、家庭ごみには反映されていないものと認識している。                                                                                                           |
| 会長   | 資源ごみ集団回収量が減っているとのことだが、子どもや団体数も減っているということか？                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 市では集団回収促進のため報奨金も支出しているが、実施団体も減少し、回収量も減っている状況である。                                                                                                                                                                                                     |
| 会長   | 報奨金はどれくらい出しているか？                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | アルミ缶は4円/kg、それ以外の古紙などは5円/kg 交付している。                                                                                                                                                                                                                   |
| 会長   | 不法投棄の状況はどうか？                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | 不法投棄パトロールは公衆衛生組合連合会にお願いしており、昔に比べれば少なくともはなっているが、ゼロにはならない。                                                                                                                                                                                             |

|      |                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 年次報告書第3章基本方針4の説明                                                                                                                                                |
|      | 質疑応答                                                                                                                                                            |
| 会長   | 地熱発電3箇所が稼働しているようだが、発電量等の目標はあるか？                                                                                                                                 |
| 関連課長 | 地熱発電の特徴として、太陽光や風力発電と異なり、一定の発電ができるものである。1施設で故障があり、一定期間発電を辞め、発電量が落ちたことがあるが、故障とならない限りは、一定の発電量を保つことができるものである。                                                       |
| 会長   | 目標設定はできないと思うが、当初の想定通り稼働し、発電された電気も利用されているという認識でよいか。                                                                                                              |
| 関連課長 | はい。                                                                                                                                                             |
| 市長   | 市の公共施設の電気は、ほとんどはちまんたいジオパワーから供給されているが、民間事業所への供給も増やすため、金融機関の営業に力を入れてもらっている。また、GX 産業団地構想を掲げており、地熱由来の電気を活用した工業団地を造成し、企業誘致に取り組み、雇用促進に努めたい。                           |
| 会長   | この取り組みが進めば、全体の温室効果ガス排出量の削減にも繋がるということか？                                                                                                                          |
| 関連課長 | 市長の説明のとおり、ほぼすべての市の公共施設（高圧電力）において、はちまんたいジオパワーから電力供給されており、この電気使用量にかかる温室効果ガス排出量の削減率は89%と大きな効果が生まれている。公表されているデータが2年遅れであり、報告書の令和7年度の目標値には達していないが、今後は大きく改善されると見込んでいる。 |
| 事務局  | 年次報告書第3章基本方針5の説明                                                                                                                                                |
|      | 質疑応答                                                                                                                                                            |
| 会長   | 教育旅行の実績値が極端に少ないが、受け入れ側の問題はあるか？                                                                                                                                  |
| 関連課長 | この数値は、教育旅行での宿泊数となっている。ホテルの受け入れ方針もあり、実績値は伸び悩んでいる。地熱発電などほかにはあまり無い取り組みをPRしているが、なかなか数字には結びついていない。                                                                   |
| 会長   | 宿泊しない施設見学者はこの数字には入っていないということか？                                                                                                                                  |
| 関連課長 | 日帰りは計上されていない。                                                                                                                                                   |
| 会長   | 屋外広告物の設置規制については、今後どのように検討していくか？                                                                                                                                 |
| 事務局  | 現在は県条例で対応しており、今後市で条例が必要かどうかも含めて検討していく。                                                                                                                          |
| 会長   | 景観に悪影響を及ぼしているといった苦情は寄せられていないか？                                                                                                                                  |
| 事務局  | 直接苦情は受けていないが、古い看板だと所有者がわからないものもあることから、そういうものも含めて検討していきたい。                                                                                                       |
| 委員   | セイヨウタンポポ駆除活動について、国立公園内はくまなくやっていただいているが、茶臼登山口から種が上がっていくことが考えられるため、この辺の駆除も考えていくべきではないか。                                                                           |
| 事務局  | 現在は、観光協会主体で松尾中学校にお願いし、国立公園特別保護区内で普段できないところを実施している。茶臼の下は県道になるが、市でやるのか棲み分けして考えないといけない。                                                                            |

|       |                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員    | ハクビシンなど小動物による農作物被害が増えている。猟友会員の数も限りがあるため、個人での捕獲も検討するべきではないか。                                                       |
| 関連課長  | 鳥獣被害対策については、現在ツキノワグマ対策がメインとなっており、電気柵の設置やツキノワグマ誘引樹木伐採費用などの補助を実施している。わな猟免許の関係もあり誰でもできるわけではないため、猟友会と情報共有しながら進めていきたい。 |
| 会長    | 他になれば、議事は以上とする。                                                                                                   |
| 6 その他 |                                                                                                                   |
| 7 閉会  |                                                                                                                   |